

がんばろう岩手光 インターネット接続サービス利用規約

岩手県奥州市江刺区稲瀬 2 丁目 136

株式会社タイズ

株式会社タイズ(以下「当社」という)は、当社が提供するインターネット接続サービス(以下「本サービス」という)に関し、本サービスを利用するため当社と利用契約を締結する者(以下「利用者」という)に対し、本サービス利用規約(以下「利用規約」という)を定めます。

総則

第 1 条 目的

- 1.本利用規約は、本サービスの利用者に適用します。なお、第 2 条で規定する利用契約が成立した後、利用者には誠実に本規約を遵守する責務が発生します。
- 2.利用者と当社との間に交わされる本サービスにかかる契約（以下「サービス契約」という）は、利用規約および本サービスにかかる個別規約（以下「個別規約」という）、Web ページ上に掲載されるガイドライン等（以下「追加規定」という）から構成されます。（なお、利用規約、個別規約および追加規約その他サービス契約に必要な規約をまとめて「サービス規約」という。）追加規定には重要な方針や手順が記載されており、当社はいつでもこれを変更できるものとします。
- 3.利用規約と個別規約または追加規定とが異なる場合には、個別規約または追加規定を優先するものとします。
- 4.当社は、利用者の承諾を得ることなく、サービス規約を変更できるものとします。なおこの場合、サービス利用条件は変更後のサービス規約によるものとします。また変更後のサービス規約は、当社が別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より効力を発するものとします。

第 2 条 利用条件

- 1.本サービスの利用を希望する者は、サービス規約を熟読、理解し承認していただいた上で、当社所定の方法に従って、本サービスの利用を申し込み、当社がこれに承諾を行った時点で、利用契約が成立するものとします。
- 2.本サービスへのお申込のために利用を希望する者が当社に提示する情報は、全て正確かつ最新の情報であることとします。
- 3.当社は、利用を希望する者が以下の項目に該当する場合、当該申込みを承諾しない場合があります。
 - (1)利用を希望する者が実在しない場合。
 - (2)利用を希望する者が日本国外に所在する場合。
 - (3)利用を希望する者が、過去にサービス規約違反等により、本サービス利用資格の取消が行われている場合。

- (4)利用を希望する者が、利用の申し込みを行った時点で、第 17 条に定めるサービスの提供停止を受けている場合。
- (5)利用を希望する者が、利用の申し込みを行った際に、当社に支払うべき料金等の滞納がある場合。
- (6)利用を希望する者が、当社が別に定める規定を満たしていない場合。
- (7)当社の業務遂行上支障がある場合。
- (8)申込内容に虚偽、誤記または記入もれがあった場合。
- (9)その他、当社が、利用希望者を不相当と判断する場合。
- (10)過去において前項目のいずれかに該当する場合。

- 4.本サービス利用者がサービス規約に違反した場合、当社は、利用資格を取り消すことがあります。この取り消しによって利用者およびその他第三者に損害が生じたとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。
- 5.個別の本サービスの利用は、別に定めのない限り、利用開始日が属する月を起算月として 1 ヶ月目の末日までを最低利用期間として定めます。
- 6.利用者は、利用者として有する権利を第三者への譲渡、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供すること等の行為はできないものとします。

第 3 条 届出内容の変更

- 1.利用者は、住所、電話番号等、その他当社に届け出ている内容に変更があった場合には、速やかに当社が別途指定する所定の方法にて、当社に届け出るものとします。変更の届出を怠ったことにより利用者が損害を被ったとしても、当社は一切の責任を負わないものとします。なお、当社が変更の届出を受領した際、その届出内容の事実を証明する書類等を、利用者に提出していただくことがあります。
- 2.利用者は、前項の届出を怠った場合に、当社からの通知が不到達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることを予め異議なく承認するものとします。またその到達がなかったことで不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。

第 4 条 解約

- 1.利用者が本サービスに関する全ての利用契約を解除することをもって、解約とします。
- 2.利用者が解約を希望する場合は、当社所定の手続きにより解約の申請を行うものとし、当月末日までに当社に申請した時点で当月末利用契約の終了とします。
- 3.解約を希望する利用者は、解約日が属する月の月末までの利用料金を支払うものとして定めます。また、当社では、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないとともに、利用者が解約に伴い、当社に対し何らかの請求権を得ることは一切ありません。
- 4.利用者からの解約の申請がない場合、本サービス契約は自動的に更新されたものとみなします。この場合、更新期間は従前の契約期間である、第 13 条に定める利用料金の支払い単位期間を踏襲するものとし

ます。

第5条 利用資格の取消

1.利用者が以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の本サービス利用資格を取り消すことができるものとします。また、利用資格が取り消された場合、当該利用者は、当社に対する債務の一切につき即時に期限の利益を失い、当該債務を直ちに弁済するものとします。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないものとします。利用者が第9条に定めるユーザIDを2件以上契約している場合、そのいずれかのIDが前項により取消し対象となった場合、当社は利用者が契約する全てのIDに対し、前項に定める処理を行うことができるものとします。

- 1.利用申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合。
- 2.第14条において定めた事項に該当する行為を行った場合。
- 3.料金等の支払債務の履行遅延または不履行、または支払い拒否があった場合。
- 4.手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合。
- 5.その他、サービス規約に違反した場合。
- 6.その他、利用者として不適切と当社が判断した場合。

第6条 補償義務

1.利用者は、本サービスの利用において、以下の各項の事象が生じ、その結果、被補償者(以下に定義される)が第三者からクレーム・訴訟等を提起された場合、被補償者がこれにより支出しまたは被った一切の損害および費用(損害賠償金の裁定額、和解金、裁判費用および合理的な弁護士費用を含む)を賠償することを約します。なお、被補償者には、当社の他、関連会社、関係者(各サービスに関わりのある全てのパートナーサイト、ライセンサー、各種請負人等)を含みます。

- (1)本サービスの統計的、平均的な利用を大幅に超えた転送量が発生した場合。
- (2)前項において、更に当社が提携する関連会社のシステムの運用を阻害する事象が発生した場合。
- (3)他人の著作権、名誉権、プライバシー権等の権利を侵害した場合。
- (4)その他、違法行為または不法行為等を行ったと当社が判断した場合。

第7条 利用前の準備

利用者は、自己の責任と負担において、本サービスを利用するために必要な、通信機器、ソフトウェア、また通信回線利用契約、その他これらに付随して必要となる全ての環境を準備するものとします。

- 1.利用者が準備した環境が、バージョンアップや生産中止、保証適用外等のように、一般的なネットワークの規格にそぐわないことを起因として、利用者あるいは第三者が本サービスを利用できない等のトラブルが発生した場合、当社はその責を免れるものとします。

第8条 サービスの提供

- 1.本サービスのサービス提供地域は、当社が別に定める地域とし、アクセスポイントは別途、当社で定め

るところを利用できるものとします。

2.本サービスの内容は、当社が別途指定する内容とします。

3.当社は、利用者に事前に通知することなく、本サービスの内容の一部または全部の変更、追加をすることがあります。

4.当社は、本サービスの内容の一部または全部の廃止を行う場合には、当社ホームページ等により利用者へその旨を通知します。なお、この場合利用者は、内容に対する異議を申し立てることはできません。

5.個々の利用者が本サービスを利用する際は、事前に個々のサービス毎に定められた所定の手続を経るものとします。

6.サービスの内容は、当社がその時点で提供可能なものとし、利用者に対する当社の責任は、利用者が支障なくサービスを利用できるよう、善良なる管理者の注意をもってサービスを運営することに限られるものとします。

7.利用者は、利用申込の経路、手段によっては、特定のサービスを利用できない等の制約を受ける場合があることを了承します。

第9条 ID パスワード等の管理

利用者は、利用契約成立後に当社が利用者毎に付与する、ID（ログイン用のユーザID、管理責任者用ID等）およびこのIDと組み合わせるパスワードやその他の記号等（IDとパスワード等をまとめて以下「認証情報」という）の管理責任を負うものとします。

1.利用者は、認証情報のうちユーザIDおよびこれに組み合わせるパスワードを、利用者以外の第三者による利用を許可すること、並びに、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等を行ってはならないものとします。なお、利用者毎に付与されたユーザIDおよびパスワードによる本サービスの利用は、当該利用者本人による利用とみなします。

2.利用者は、認証情報のうち管理IDおよびこれに組み合わせるパスワードを、管理責任者以外の第三者による利用を許可すること、並びに、貸与、譲渡、名義変更、売買、質入等を行ってはならないものとします。なお、管理IDおよびパスワードによる本サービスの利用は、当該管理責任者本人による利用とみなします。

3.認証情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の全責任は利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。また、利用者は自己の認証情報による本サービスの利用にかかる全ての料金その他の債務を負担するものとします。

4.利用者は、認証情報が第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当社へその旨を、直接的且つ即時的手段により連絡するとともに、当社からの指示がある場合には、これに従うものとします。

第10条 ユーザ情報の保護

1.当社は、利用申込または本サービスを提供する目的の範囲で利用を希望する者、並びに利用者の個人情報収集し、当社が別に定めるプライバシーポリシーに基づき、適切に取り扱うものとします。

2.当社は、前項に係らずユーザ情報を、以下の各号に定める場合に利用し、または契約等によりユーザ情

報を適切に管理するよう義務づけた第三者に提供することがあります。

- (1)利用者が、ユーザ情報の開示について同意している場合。
 - (2)サービスレベルの維持向上を図るため、アンケート調査、および分析を行う場合。
 - (3)個々の利用者に有益と考えられる当社の商品、サービス等の情報を、当社の Web ページ上へ表示を行う場合や、電子メール、郵便、電話等によって送付や案内する場合。
 - (4)利用者情報の取扱いに関する同意を得るために電子メール、郵便、電話等で連絡する場合。
 - (5)当社が、本サービスの利用動向を把握する目的で収集した統計個人情報（利用者の個人が特定できない情報群）を開示する場合。
 - (6)当社に対して、法令により、あるいは、法令に基づき利用者情報の開示が求められた場合。
 - (7)弁護士法第 23 条の 2 により開示が求められた場合で、かつ、利用規約第 14 条に定める禁止事項に該当する事由があると、当社が合理的に判断する場合。
- 3.当社は、業務委託先と利用者情報の保護にかかわる契約を締結することにより、利用者情報を預託させることができるものとします。
- 4.当社は、利用者による利用者情報の照会、訂正、削除等の連絡があった場合、内容を検討し、合理的な期間内に適切に対応するものとします。
- 5.利用者は、本サービスの利用を希望する場合、利用者情報を提供する義務があり、かつ利用者情報の提供に同意しない場合、本サービスの利用ができないことに同意するものとします。
- 6.当社は、当社設備に蓄積または保管されたデータ等のバックアップを目的として、利用者情報等を複製または複製して保管できるものとしますが、この行為自体に義務を負うものではありません。

第 11 条 利用料金等

- 1.利用者は、当社に対し、本サービス利用の対価として、当社が別途定める契約金、利用料金、ユーザ ID 登録料、その他の料金（以下総じて「料金」という）を、政府機関によって課される一切の公租公課を含めて、規約に定める方法により支払うものとします。この公租公課が、利用者の利用するサービスの合算において付加される場合には、請求金額と、請求金額に公租公課を加えた価格に差異が生じることがあります。
- 2.当社は、利用者に事前の通知を行うことにより、利用者の同意なくして料金を改定することができるものとします。この場合利用者は、通知内容に対する異議を申し立てることはできません。また料金の変更に伴って利用者が被る不便、不都合、損失・損害について、当社はいかなる責任も負いません。
- 3.当社は、利用者の契約期間内での解約・解除、利用者資格の取消、サービスの提供停止、サービスの中断・中止その他理由の如何を問わず、既に支払われた料金を、一切の払い戻し義務を負いません。
- 4.利用料金は以下の表のように定めます。なお、ここに記載がない料金に関しては、当社が別途定める資料等に記載します。

品目(プラン名称)	最大通信速度		プロバイダ 月額料金(税別)
	下り	上り	

がんばろう岩手光ホーム G Wi-Fi ISP	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps	900 円
がんばろう岩手光マンション G Wi-Fi A ISP	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps	
がんばろう岩手光マンション G Wi-Fi B ISP	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps	
がんばろう岩手光マンション G Wi-Fi C ISP	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps	
がんばろう岩手光ホーム G Wi-Fi ISP M	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps	
がんばろう岩手光マンション G Wi-Fi A ISP M	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps	
がんばろう岩手光マンション G Wi-Fi B ISP M	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps	
がんばろう岩手光マンション G Wi-Fi C ISP M	概ね 1Gbps	概ね 1Gbps	

第 12 条 請求および支払い

- 1.利用者は、当社が別途定める方法により、料金の支払い方法を選択することができます。但し、利用者の利用申込状況、手段または利用するサービスの種類等の事由によっては、適用されない場合があります。
- 2.利用者による料金の支払いにおいて、払込受領票、口座振替案内等でその支払いの事実が明確にされる場合、当社は領収証の発行義務を免れるものとします。
- 3.利用者が料金等を支払期日までに支払わないことにより、当社が催告その他の手続き等に要した費用については、利用者が負担するものとします。
- 4.当社は、利用者が料金等を支払期日までに支払わない場合、その催告等について、別会社等に委託することができるものとし、利用者は予めこれを承諾するものとします。
- 5.利用者が申し出た決済方法が、何らかの事由によって支払いの用に供さない場合、利用者は当社が別に指定する方法で、料金を支払うものとします。
- 6.本サービスを解約する場合、利用者は当社所定の方法において、当社に支払うべき料金の残額の全てを、当社に支払うものとします。

第 13 条 料金の計算

本サービスの利用料金の支払い単位は、当月 1 日から末日までとします。

- 1.料金その他計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合、これを切り捨てるものとします。
- 2.本条は、利用者の利用申込の経路、手段によっては、適用されない場合があります。
- 3.利用者が別途契約するブロードバンドサービス等利用料金の延滞等によって、本サービスの利用ができない期間があっても、本サービスを解約するまでの料金は発生します。

第 14 条 禁止事項

- 1.利用者が、本サービスの利用にあたり、以下の行為を行うことを禁じます。
 - (1)他の利用者、第三者もしくは当社の著作権、商標権等知的財産権またはその他の権利を侵害する行為、

および侵害するおそれのある行為。

- (2) 他の利用者、第三者もしくは当社の財産またはプライバシーを侵害する行為、および侵害するおそれのある行為。
- (3) 上記(1)(2)の他、他の利用者、第三者もしくは当社に不利益または損害を与える行為、および与えるおそれのある行為。
- (4) 他の利用者、第三者もしくは当社を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を毀損する行為。
- (5) 前項のうち、特に第三者のインターネット上の情報交換の場（いわゆる掲示板やチャット、メーリングリスト、各種ソーシャルネットワーキングサービス等）における罵詈雑言、悪言、脅し、愉快的な発言などの行為。
- (6) 第三者に対する適切な手段を講じず、わいせつな文書、図画、写真等を掲載・送信する行為。
- (7) 他の利用者もしくは、第三者に対し無断で広告、宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または他の利用者もしくは第三者が嫌悪を抱くもしくはそのおそれのあるメール(嫌がらせメール)を送信する行為。
- (8) 前項のうち、特に迷惑スパムメール、宛先の許諾を得ないメール、ダイレクトメール、無限連鎖講（ねずみ講）行為、連鎖的なメール転送を依頼する行為および連鎖的なメール転送の依頼に応じて転送する行為。
- (9) 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の利用者または第三者に提供、掲示する行為。
- (10) 猥褻、児童ポルノまたは児童を含む弱者虐待に相当する画像、文書等を送信あるいは表示する行為、またはこれらを収録した媒体を販売する行為。並びに、その送信、表示、販売を惹起させる広告を送信または表示する行為。
- (11) 犯罪もしくは犯罪に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。
- (12) ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。
- (13) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類する行為、または公職選挙法に抵触する行為。
- (14) 性風俗、宗教、政治に関する活動。
- (15) 認証情報を不正に使用する行為。
- (16) 故意・過失の有無を問わずコンピュータウイルス等の有害なプログラムを本サービスを通じて、または本サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- (17) 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務付けられている場合に、当該手続きを怠っている場合。
- (18) その他、法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- (19) その他違法または明らかに公序良俗に反する行為。
- (20) その他、本サービスの運営を妨げる行為。
- (21) 前号までの項目に該当する行為を行っているサイトへリンクを貼る等、当該行為を誘引する行為。
- (22) 当社より提供される本サービスを、あたかも利用者独自のサービスであるかのように、その名称、価

格等を変更して第三者に提供する行為、また再販行為。

(23)その他、当社が不適切と判断する行為。

(24)前項に該当する利用者（ないし抹消された利用ユーザ）の行為によって当社および第三者に損害が生じた場合、利用資格を喪失した後であっても、利用者はすべての法的責任を負うものとし、当社に一切の損害をあたえないものとします。

第 15 条 知的財産権の帰属

- 1.本サービスを構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号、データ、文書、音楽、写真、画像、映像およびそれに付随する技術全般に関する知的財産権その他一切の権利は、当社に帰属するものとします。
- 2.利用者は、本サービス上に利用者がアップロードした情報またはファイルについて、当社の利用等に対し、使用料、損害金その他、一切の請求を行わないものとします。
- 3.利用者は、本サービス上に利用者がアップロードした情報またはファイルについて、それらを複製し頒布する権利または削除する権利を当社が別途任命する管理者に与えることを予め了承し、それを認めます。
- 4.利用者は、利用者がアップロードした情報またはファイルについて生じたすべての事項において、法的責任を負うものとします。

第 16 条 著作権

- 1.利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、各サービスを通じて提供されるいかなる情報またはファイルについて、著作権法で定める私的利用の範囲外の使用をすることはできないものとします。
- 2.利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、各サービスを通じて提供されるいかなる情報またはファイルについて、使用させたり、公開させたりすることはできないものとします。
- 3.利用者が、本条の規定に違反することにより紛争が発生した場合、利用者は、自己の費用と責任において当該紛争を解決するとともに、当社に対し、いかなる損害も与えないものとします。

第 17 条 初期契約解除

1.初期契約解除の効力等

(1) 利用者並びに利用を希望し申し込む者は、当社が郵送するお申込内容確認書面を受領した日から起算して、8日を経過するまでの間に、当社に契約を解除する旨を書面により通知することで「対象サービス」の契約解除を行うことができます。

(2) 初期契約解除の効力は、書面を発送した時に生じます。

2.初期契約解除の申込方法

利用者並びに利用を希望し申し込む者は、以下の必要事項を記入した書類を作成・送付した後、当該書

類を当社が受領・確認を行うことで初期契約解除の申し込みを行うことができます。なお、詳細事項に関しては、当社「初期契約解除制度のご案内」に従うものとします。

- (1) お申込されたサービス名
- (2) ご連絡先
- (3) 初期契約解除をご希望する旨
- (4) 書面の受領日
- (5) 初期契約解除申告日

第 18 条 サービスの中止・中断

1.当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスあるいは本サービスの一部の運営を中止・中断できるものとします。

- (1)本サービスあるいは本サービスの一部のシステムの保守を定期的にまたは緊急に行う場合。
- (2)当社が設置する通信設備の障害等やむを得ない場合。
- (3)戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスあるいは本サービスの一部の提供が通常通り行うことができなくなった場合。
- (4)電気通信事業法第 8 条の規定に基づき、天災事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある時で、災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する通信を優先的に取り扱うため、本サービスの利用を制限する措置が必要な場合。

(5)その他、当社が、本サービスあるいは本サービスの一部の運営上一時的な中断が必要と判断した場合。

2.当社は、前項の規定により、本サービスあるいは本サービスの一部の運営を中止・中断するときは、当社所定の方法によりあらかじめその旨を利用者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3.当社は、本サービスあるいは本サービスの一部の中止・中断などの発生により、利用者、または第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第 19 条 サービスの廃止

1.当社は、社会情勢の変化や経済状況の変動等により本サービスあるいは本サービスの一部の提供を廃止する場合、当社所定の方法により、その旨を利用者に通知するものとします。但し、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

2.当社は、本サービスあるいは本サービスの一部の廃止により、利用者または第三者が被ったいかなる損害について、理由を問わず一切の責任を負わないものとします。

第 20 条 責任の限定

1.当社は、本サービスのサービス内容、および利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等のいかなる保証も行わないものとします。また、本サービスのサービ

ス提供、遅滞、変更、中断、中止、停止、もしくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失もしくは消失等、加えてその他本サービスに関連して発生した利用者または第三者の損害について、別途定めがある場合を除いて、当社は一切の責任を負わないものとします。

- 2.当社は、予見可能性の有無に関わらず、間接損害、特別損害、偶発的損害、派生的損害、結果的損害および逸失利益については一切免責させられるものとし、利用者は予めそれを承諾するものとします。
- 3.当社は、利用者が本サービス利用において、サービス用設備に蓄積・保管を承認したデータ等を保護する義務を負いません。また、その消失、削除、変更、改竄等があった場合においても、一切の責任を負わないものとします。

第 21 条 反社会的勢力の排除

- 1.当社または利用者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを約するものとします。また、利用者が以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用者資格を取り消すことができるものとします。また、利用者資格が取り消された場合、当該利用者は、当社に対する債務の一切について即時に期限の利益を失い、当該債務を直ちに弁済・履行するものとします。また、当社は、既に支払われた料金等の払戻義務を一切負わないものとします。
 - (1)自らが暴力団、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等のいわゆる反社会的勢力もしくは反社会的活動を行う団体に所属し、もしくは所属していた者、または密接な関係を有する者であること。
 - (2)自らまたは第三者を利用して、暴力的行為、詐欺、脅迫的言辭、偽計または威力を用いた業務妨害行為等の不当な行為をした場合、または公序良俗に反する行為をした場合。

第 22 条 管轄裁判所

- 1.本サービスの利用に関連して、本規約に記載がない事項や、本規約に関する疑義または紛争等が利用者と当社との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議のうえ解決するものとします。
- 2.協議をしても解決しない場合、盛岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 3.本規約は日本法に準拠し、日本法により解釈されるものとします。

附則

本規約は平成 29 年 3 月 1 日より効力を有するものとします。

以上